

第 3 部 生活排水処理基本計画

目 次

第 3 部 生活排水処理基本計画

第 1 章	目的	1
第 2 章	基礎調査	
第 1 節	土地利用状況	2
第 2 節	人口の現況	4
第 3 節	上水道給水実績	9
第 4 節	生活排水処理の状況	11
第 5 節	水質環境基準及び水質の現況	14
第 3 章	基本数値の検討	
第 1 節	人口及び世帯	15
第 2 節	汚水量原単位	20
第 3 節	将来浄化槽規模	23
第 4 章	経済比較による整備手法の検討	24
第 5 章	流域区分	30
第 6 章	令和 7 年度までの整備区域及び生活排水処理基本計画	32
第 7 章	し尿・汚泥処理基本計画	
第 1 節	基本方針	34
第 2 節	し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み	35
第 3 節	収集運搬計画	36
第 4 節	中間処理計画	37
第 5 節	最終処分計画	39

第1章 目 的

豊かな市民生活と清らかな水辺空間を創造するために、家庭や事業所、工場などから排出される生活排水を効率的かつ経済的に処理する「生活排水処理施設」の整備が進められています。

本市が実施している生活排水処理施設の整備は、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽による整備であり、それぞれの事業の進捗により整備実績も向上しています。また、都市基盤の整備についても様々な施策が実施されており、これらの都市計画関連事業と生活排水処理施設の整備を連携させることで、より一層の発展に寄与することになります。

しかし、全国的に少子高齢化の波が押し寄せる中、本市においても人口は減少傾向であり、その影響で将来的な市の運営に人材的・経済的な課題が生じることも懸念されます。また、これまで積み上げてきた生活排水処理施設（ストック）も老朽化の兆しが見え始め、今後、改修や修繕にかかる費用も増加することが予想されるため、生活排水処理施設を取り巻く状況は更に厳しさを増していきます。

このような状況の中、平成26年1月に国土交通省、農林水産省、環境省が連携した「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が公表され、この中で今後10年程度を目標に、「地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること」（概成）との指標が示されました。

これを受けて埼玉県では、平成28年10月に「改定版埼玉県生活排水処理施設整備構想」を策定しましたが、改定から5年程度で見直しの必要性があること、平成30年1月に総務省、国土交通省、農林水産省、環境省の連名で「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」が通知され、令和4年度までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画の策定が求められたことにより、県構想の見直しを行う方針としました。

このため、本市では、埼玉県構想の見直しを受け、県の方針に基づき平成27年度に策定した「生活排水処理基本計画」を見直し、効果的な生活排水処理の推進を図り、健全な生活環境の発展と向上、公共用水域の水質改善を更に推し進めていきます。

第2章 基礎調査

第1節 土地利用状況

本市は、埼玉県の北東部にあり、東経 139 度 43 分、北緯 36 度 4 分に位置しています。面積は 33.93km²、市域は東西 8.8km、南北 7.6km です。

地形は、平坦で標高の最も高い地区が外国府間地区の 15.9m、最も低い地区は戸島地区の 4.7m となり、標高差はわずか 11.2m です。

市の東部を江戸川が南下し、これを境にして千葉県野田市に接し、北部は中川及び権現堂川を境にして茨城県猿島郡五霞町に接しています。また、西部は久喜市に、南部は杉戸町にそれぞれ接しています。

地勢は、古東京湾の一部が陸地化したもので、東端には下総台地の一部があるものの、ほかは沖積低地で、利根川と渡良瀬川の氾濫によって形成された沖積層の粘性土がほとんどとなります。

単位：km²、m

	面積	位置	標高
幸手市	33.93	東経 139 度 43 分 北緯 36 度 4 分	4.7 ~ 15.9

表 3-2-1 面積、位置及び標高

土地利用の状況は、宅地が行政区域の 26.2%、田と畑を合わせた農地が 48.4%で、雑種地・その他等が 25.4%を占めており、表 3-2-2 のとおりになります。

単位：ha

	計	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	鉄道敷地	雑種地	その他
面積 (1月1日)	3,393	1,227.1	416.0	887.7	16.8	5.5	13.2	8.6	149.7	668.4

表 3-2-2 土地利用の状況 (平成 30 年)

都市計画区域の指定状況は、表 3-2-3 のとおりになります。行政区域の 3,393ha 全域が指定され、その内約 574ha が市街化区域及び用途地域となっています。また、市街化区域を除く約 2,819ha のうち農用地等の農業振興地域に 2,642ha が指定されています。

単位：ha

	面積	備考
都市計画区域	3,393	
市街化調整地域	2,819	
市街化区域	574	平成 25 年 3 月 26 日

表 3-2-3 都市計画区域の指定状況

また、用途地域の指定状況は、表 3-2-4 のとおりになります。

単位：ha

	面積	備考
第 1 種低層住居専用地域	86.0	
第 1 種中高層住居専用地域	146.3	
第 2 種中高層住居専用地域	3.0	
第 1 種住居地域	139.2	
準住居地域	14.5	
近隣商業地域	13.5	
商業地域	22.5	
準工業地域	46.5	
工業地域	49.9	
工業専用地域	52.5	
計	573.9	

表 3-2-4 用途地域の指定状況

第2節 人口の現況

1 行政人口

行政人口の推移は、表3-2-5に示すとおりです。住民登録と国勢調査の双方で平成7年をピークに減少傾向となっています。

単位：世帯、人、人／世帯

	住民登録（4月1日）			国勢調査		
	世帯数	行政人口	世帯人員	世帯数	行政人口	世帯人員
昭和45年	5,925	27,502	4.64	6,125	27,923	4.56
50年	10,712	41,818	3.90	10,992	43,083	3.92
55年	12,715	48,413	3.81	13,000	49,704	3.82
60年	13,970	51,030	3.65	13,935	51,462	3.69
平成2年	15,634	54,148	3.46	15,502	54,342	3.51
7年	17,966	58,002	3.23	17,793	58,172	3.27
8年	18,154	57,879	3.19			
9年	18,373	57,744	3.14			
10年	18,507	57,424	3.10			
11年	18,776	57,182	3.05			
12年	18,917	56,769	3.00	18,328	56,413	3.08
13年	19,096	56,419	2.95			
14年	19,310	55,994	2.90			
15年	19,409	55,532	2.86			
16年	19,496	54,975	2.82			
17年	19,615	54,459	2.78	18,666	54,006	2.89
18年	19,879	54,107	2.72			
19年	20,127	53,899	2.68			
20年	20,410	53,735	2.63			
21年	20,796	53,918	2.59			
22年	21,037	53,851	2.56	19,904	54,012	2.71
23年	21,188	53,653	2.53			
24年	21,384	53,441	2.50			
25年	21,866	53,932	2.47			
26年	21,928	53,360	2.43			
27年	22,146	52,999	2.39	20,568	52,524	2.55
28年	22,332	52,659	2.36			
29年	22,511	52,277	2.32			
30年	22,606	51,732	2.29			
令和元年	22,781	51,225	2.25			

表3-2-5 行政人口の推移

資料：国勢調査（10月1日）

また、国勢調査での5歳階級別人口の推移は、表3-2-6に示すとおりで、年齢別人口構成では、65歳以上が増加し、65歳未満が減少しています。

単位：人

	平成17年			平成22年			平成27年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
総数	27,024	26,982	54,006	26,924	27,088	54,012	26,133	26,391	52,524
0-4歳	946	877	1,823	1,001	889	1,890	846	823	1,669
5-9歳	1,115	1,046	2,161	1,062	943	2,005	1,043	940	1,983
10-14歳	1,292	1,215	2,507	1,121	1,090	2,211	1,080	963	2,043
15-19歳	1,517	1,450	2,967	1,282	1,224	2,506	1,124	1,126	2,250
20-24歳	1,714	1,661	3,375	1,394	1,342	2,736	1,194	1,122	2,316
25-29歳	1,734	1,664	3,398	1,514	1,508	3,022	1,176	1,147	2,323
30-34歳	2,103	1,819	3,922	1,656	1,593	3,249	1,391	1,289	2,680
35-39歳	1,640	1,533	3,173	2,123	1,836	3,959	1,698	1,575	3,273
40-44歳	1,541	1,472	3,013	1,736	1,594	3,330	2,127	1,845	3,972
45-49歳	1,636	1,782	3,418	1,506	1,472	2,978	1,708	1,585	3,293
50-54歳	2,262	2,304	4,566	1,646	1,774	3,420	1,516	1,471	2,987
55-59歳	2,726	2,760	5,486	2,241	2,308	4,549	1,595	1,718	3,313
60-64歳	2,473	2,267	4,740	2,706	2,772	5,478	2,194	2,271	4,465
65-69歳	1,764	1,592	3,356	2,375	2,242	4,617	2,592	2,702	5,294
70-74歳	1,241	1,207	2,448	1,629	1,540	3,169	2,156	2,163	4,319
75-79歳	711	971	1,682	1,068	1,126	2,194	1,400	1,429	2,829
80-84歳	358	701	1,059	544	888	1,432	815	1,007	1,822
85-89歳	177	409	586	218	592	810	322	707	1,029
90-94歳	64	203	267	75	257	332	93	340	433
95-99歳	9	41	50	12	89	101	20	108	128
100歳以上	-	8	8	3	8	11	2	18	20
不詳	1	-	1	12	1	13	41	42	83
0-14歳割合(%)	12.0			11.3			10.8		
15-64歳割合(%)	70.5			65.2			58.8		
65歳以上割合(%)	17.5			23.5			30.2		

表3-2-6 5歳階級別人口の推移

資料：国勢調査（10月1日）

2 地区別人口

地区別人口は、表 3-2-7 に示すとおりで、都市計画法第34条第11号による開発行為で住宅が増えた大字下川崎を始めとする地区では人口が増加していますが、多くの地区では人口が減少しています。

単位：人

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
計	53,735	53,918	53,851	53,653	53,441	53,932	53,360	52,999	52,659	52,277	51,732
中1丁目	1,101	1,112	1,129	1,116	1,082	1,071	1,079	1,079	1,068	1,053	1,045
中2丁目	577	556	544	541	533	548	537	534	524	520	523
中3丁目	1,306	1,299	1,261	1,260	1,250	1,240	1,225	1,170	1,154	1,125	1,111
中4丁目	1,502	1,478	1,464	1,447	1,435	1,410	1,383	1,379	1,383	1,373	1,332
中5丁目	2,425	2,410	2,394	2,341	2,304	2,351	2,327	2,288	2,285	2,266	2,242
北1丁目	1,993	1,977	1,932	1,902	1,950	1,944	1,920	1,931	1,962	1,954	1,936
北2丁目	794	774	765	753	734	728	715	731	738	732	696
北3丁目	722	717	699	682	668	679	655	656	635	634	640
南1丁目	612	647	640	611	594	599	591	628	610	649	655
南2丁目	2,078	2,012	1,981	1,972	1,979	1,977	1,923	1,870	1,854	1,815	1,783
南3丁目	1,602	1,633	1,642	1,664	1,690	1,728	1,708	1,698	1,664	1,638	1,592
大字幸手	1,355	1,497	1,681	1,762	1,776	1,932	1,913	1,995	2,059	2,126	2,194
東1丁目	1,711	1,730	1,717	1,718	1,738	1,732	1,708	1,680	1,668	1,658	1,638
東2丁目	1,829	1,758	1,753	1,760	1,759	1,763	1,748	1,735	1,698	1,730	1,714
東3丁目	1,542	1,562	1,529	1,529	1,543	1,554	1,534	1,510	1,503	1,495	1,501
東4丁目	850	853	851	870	870	865	867	848	832	824	799
東5丁目	1,137	1,109	1,107	1,101	1,109	1,126	1,106	1,124	1,107	1,102	1,104
緑台1丁目	2,338	2,331	2,306	2,288	2,250	2,271	2,283	2,260	2,254	2,221	2,206
緑台2丁目	635	640	624	624	622	615	606	589	580	577	589
西1丁目	752	751	739	726	692	703	686	662	702	675	663
西2丁目	680	704	728	704	702	787	761	743	726	709	678
大字内国府間	374	412	452	459	459	454	462	444	450	465	449
大字中川崎	585	579	572	558	586	581	579	574	566	552	535
大字下川崎	1,119	1,263	1,367	1,405	1,467	1,521	1,591	1,608	1,659	1,716	1,734
大字千塚	1,603	1,725	1,771	1,792	1,844	1,948	1,947	1,940	1,965	2,018	2,065
大字円藤内	447	455	492	519	561	653	726	756	825	867	900

表 3-2-7 地区別人口（4月1日）（1/3）

第3部 生活排水処理基本計画

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
大字松石	270	281	277	296	307	399	457	521	520	513	494
大字高須賀	313	303	301	300	298	290	282	278	267	264	269
大字外国府間	426	414	413	406	400	394	384	381	382	368	364
大字上高野	1,660	1,702	1,754	1,819	1,870	1,900	1,893	1,997	2,013	2,026	2,040
上高野1丁目	1,108	1,119	1,102	1,094	1,105	1,096	1,095	1,072	1,078	1,063	1,038
大字権現堂	378	415	449	468	478	467	452	443	447	453	458
大字上吉羽	627	615	620	617	607	610	600	615	601	575	573
大字神明内	657	654	652	656	658	664	660	645	639	622	621
大字木立	437	444	440	429	425	435	415	411	400	391	379
大字惣新田	1,507	1,474	1,449	1,425	1,399	1,384	1,351	1,315	1,283	1,263	1,252
大字細野	52	52	53	52	51	47	48	47	43	40	41
大字下字和田	261	270	269	266	260	251	248	243	240	234	231
大字上字和田	287	290	287	275	275	282	278	197	199	202	190
大字下吉羽	469	472	466	464	457	445	443	513	499	480	460
大字西関宿	184	185	176	166	152	143	136	132	126	128	125
大字花島	33	31	30	29	30	30	30	33	33	32	31
大字中島	50	38	36	36	26	23	20	18	21	21	15
大字横野地	238	226	230	227	223	220	214	211	202	196	193
大字戸島	681	677	672	653	650	628	611	604	609	610	609
戸島1丁目	39	45	44	42	42	41	40	39	39	43	42
戸島2丁目	55	54	54	58	62	61	55	57	57	57	59
大字吉野	213	212	222	219	206	204	199	221	210	210	216
吉野1丁目	67	67	67	69	70	68	69	66	62	60	58
大字天神島	384	395	409	426	431	422	433	433	429	417	417
天神島1丁目	53	54	53	52	51	50	50	50	48	46	45
大字平須賀	258	251	260	260	267	264	266	251	247	252	241
平須賀1丁目	176	182	178	179	180	180	172	168	162	156	158
平須賀2丁目	448	449	458	459	445	434	424	422	415	386	373
大字神扇	273	268	259	252	252	250	240	240	243	241	237
大字平野	200	193	185	180	182	175	165	163	165	172	164
大字中野	248	241	240	238	238	229	223	220	214	206	199

表3-2-7 地区別人口（4月1日）（2/3）

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
大字長間	220	215	219	213	211	211	201	200	196	190	185
栄1番	514	496	492	477	479	474	468	452	452	441	427
栄2番	1,111	1,081	1,024	993	974	989	958	932	843	815	760
栄3番	796	768	752	740	699	701	681	640	628	596	558
栄4番	1,518	1,494	1,456	1,446	1,401	1,398	1,360	1,333	1,303	1,275	1,254
栄5番	719	683	672	671	633	629	612	586	567	551	529
栄6番	1,101	1,047	1,000	964	921	910	865	834	814	787	753
栄7番	94	213	226	229	233	238	242	246	246	238	240
香日向1丁目	1,082	1,068	1,054	1,025	993	958	925	886	853	834	821
香日向2丁目	1,495	1,438	1,391	1,367	1,329	1,324	1,297	1,260	1,233	1,200	1,175
香日向3丁目	591	588	575	578	557	539	536	517	512	497	491
香日向4丁目	773	770	745	734	717	695	682	675	648	632	623

表3-2-7 地区別人口（4月1日）（3/3）

第3節 上水道給水実績

上水道の給水実績は、表 3-2-8 に示すとおりです。1人1日当たりの生活用給水量は 260～268ℓ/人・日、営業用給水量が 26～31ℓ/人・日で推移していますが、平成 22 年度以降、生活給水量は減少傾向となっています。

	単 位	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
給水区域内人口	人	54,736	54,658	54,444	54,231	53,932	53,360
給水人口	人	54,729	54,652	54,438	54,225	53,924	53,353
生活用	千 m ³ /年	5,302	5,277	5,321	5,228	5,186	5,131
業務営業用	千 m ³ /年	615	595	602	554	570	553
工場用	千 m ³ /年	636	504	486	510	482	502
その他	千 m ³ /年	-	-	-	-	-	-
有収水量計	千 m ³ /年	6,553	6,376	6,409	6,292	6,238	6,186
無収水量	千 m ³ /年	477	922	752	343	363	359
有効水量計	千 m ³ /年	7,030	7,298	7,161	6,635	6,601	6,545
無効水量	千 m ³ /年	370	384	377	350	347	344
年間配水量	千 m ³ /年	7,400	7,682	7,538	6,985	6,948	6,889
1日最大配水量	m ³ /日	22,824	23,190	23,172	21,984	21,501	21,049
1日平均給水量	m ³ /日	17,954	17,470	17,559	17,191	17,089	16,948
1人1日生活用給水量	ℓ/人・日	265	265	268	263	263	263
1人1日営業用給水量	ℓ/人・日	31	30	30	28	29	28
1人1日家庭用給水量	ℓ/人・日	296	294	298	291	292	292
営業用水率	%	11.6	11.3	11.3	10.6	11.0	10.8

表 3-2-8 上水道の給水実績（平成 20～25 年度）

※給水区域内人口は各年度末の人口を用いています。

	単 位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	備 考
給水区域内人口	人	52,999	52,659	52,277	51,732	51,225	
給水人口	人	52,992	52,653	52,271	51,726	51,221	
生活用	千m ³ /年	5,071	5,013	4,976	4,966	4,909	
業務営業用	千m ³ /年	525	513	527	509	495	
工場用	千m ³ /年	525	570	569	553	538	
その他	千m ³ /年	-	-	-	-	-	
有収水量計	千m ³ /年	6,121	6,096	6,072	6,028	5,942	
無収水量	千m ³ /年	350	439	410	382	411	
有効水量計	千m ³ /年	6,471	6,535	6,482	6,410	6,353	
無効水量	千m ³ /年	340	344	341	337	334	
年間給水量	千m ³ /年	6,811	6,879	6,823	6,747	6,687	
1日最大給水量	m ³ /日	21,235	21,067	21,583	21,222	20,204	
1日平均給水量	m ³ /日	16,770	16,656	16,634	16,515	16,279	
1人1日生活用給水量	ℓ/人・日	262	260	261	263	263	
1人1日営業用給水量	ℓ/人・日	27	27	28	27	26	
1人1日家庭用給水量	ℓ/人・日	289	287	288	290	289	
営業用水率	%	10.4	10.2	10.6	10.2	10.1	

表 3-2-8 上水道給水実績（平成 26～30 年度）

※給水区域内人口は各年度末の人口を用いています。

第4節 生活排水処理の状況

1 公共下水道事業

公共下水道事業の現況は、表 3-2-9 に示すとおりで、行政人口に対する整備済み人口の割合、普及率は、約 46.3%となっています。

単位：ha、人

	面積			平成 29 年度末人口			備考
	全体計画	事業計画	整備済み	行政区域	整備済み	水洗化	
公共下水道	1,011.9	441.1	379.7	51,732	23,938	19,652	

表 3-2-9 公共下水道事業の現況

2 農業集落排水事業

農業集落排水事業の現況は、表 3-2-10 に示すとおりで、外国府間・高須賀外野地区が供用開始しており、事業整備は完了しております。

単位：戸、人、ha

	計画戸数	計画人口	受益面積	処理方式	供用開始年月日	平成 29 年度末人口		備考
						処理戸数	処理人口	
外国府間・高須賀外野地区	168	720	20	A	H19.4	155	424	

表 3-2-10 農業集落排水事業の現況

処理方式：A D0 制御高度処理連続流入間欠ばっ気方式

3 合併処理浄化槽

浄化槽の設置基数は、表 3-2-11 に示すとおりです。多くの地区において単独浄化槽の基数が、合併処理浄化槽の基数より多くなっています。

単位：基

	合併処理浄化槽	単独浄化槽	不 明	計	備 考
円藤内	85	99	14	198	
下字和田	29	19	7	55	
下吉羽	33	125	18	176	
下川崎	198	64	94	356	
花島	2	7	0	9	
外国府間	35	91	9	135	
吉野	12	79	3	94	
権現堂	42	94	17	153	
戸島	40	147	11	198	
幸手	189	225	51	465	
高須賀	18	62	5	85	
細野	2	10	1	13	
松石	39	43	9	91	
上字和田	20	40	19	79	
上吉羽	53	141	31	225	
上高野	214	235	74	523	
神扇	15	71	6	92	
神明内	47	112	39	198	
西	84	175	195	454	
西関宿	14	29	14	57	
千塚	173	156	30	359	
惣新田	126	323	20	469	
中	135	887	405	1427	
中川崎	48	58	84	190	
中島	2	13	2	17	
中野	9	60	4	73	
長間	9	52	0	61	
天神島	50	72	6	128	
内国府間	53	78	19	150	
南	199	509	140	848	
平須賀	78	167	10	255	
平野	12	54	4	70	
北	113	683	182	978	
木立	48	98	18	164	
緑台	2	2	0	4	
槇野地	28	43	2	73	
東	1	0	0	1	
香日向	1	0	0	1	
計	2,258	5,123	1,543	8,924	

表 3-2-11 浄化槽の設置基数

資料：幸手市（平成 29 年度）

4 生活排水処理の現況

公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽等を加えた生活排水処理の現況は、表 3-2-12 のとおりです。

単位：人、%

	行政区域	公共下水道事業	農業集落排水事業	合併処理浄化槽	香日向地区	千塚団地	単独浄化槽・汲み取り
人口	51,732	23,938	424	11,642	3,163	562	12,003
比率	100.0	46.3	0.8	22.5	6.1	1.1	23.2

表 3-2-12 生活排水処理の現況

香日向地区、千塚団地：大型合併浄化槽(コミュニティ・プラント等)

人口は平成 29 年度末の値

第5節 水質環境基準及び水質の現況

本市を流れる河川の水質環境基準の類型は、表 3-2-13 のとおりです。

	水質環境基準の類型	達成期間	環境基準点
中川 中流	C	ハ	八条橋
中川 上流	C	ハ	豊橋
大落古利根川	C	ハ	ふれあい橋

表 3-2-13 河川の水質環境基準の類型

資料：埼玉県

水質環境基準の類型：A A BOD 1mg/ℓ以下 A BOD 2mg/ℓ以下

B BOD 3mg/ℓ以下 C BOD 5mg/ℓ以下

達成期間：イ 直ちに達成 ロ 5年以内で可及的速やかに達成

ハ 5年を超える期間で可及的速やかに達成

水質環境基準点の水質は、表 3-2-14 のとおりです。

単位：mg/ℓ

	環境基準点	水質環境基準の類型	BOD75%値				
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中川	八条橋	C	2.4	1.8	2.6	3.0	2.7
	豊橋	C	3.5	2.3	2.3	3.8	3.0
大落古利根川	ふれあい橋	C	3.5	4.0	3.6	3.2	3.9

表 3-2-14 水質環境基準点の水質

資料：埼玉県

第3章 基本数値の検討

第1節 人口及び世帯

1 行政人口

行政人口から、次の3つの手法で推計値を算出し比較検討します。

- ① 過年度実績のトレンド推計値（トレンド推計値）
- ② 埼玉県の市町村別将来人口ツール推計値（県推計値）
- ③ 中川流域別下水道整備総合計画推計値（中川流総計画推計値）

1) 過年度実績のトレンド推計値

トレンド推計値は、表3-3-1のとおりです。

単位：人

	種 別	推 計 値		
		令和2年度	令和7年度	令和12年度
行政人口	最 大	67,757	70,126	72,195
	最 小	51,554	50,493	49,431

表3-3-1 過年度実績のトレンド推計値

2) 埼玉県の市町村別将来人口ツール推計値

この推計値は、平成27年国勢調査人口及び人口動態調査データを使用し、埼玉県が将来人口を推計したもので、表3-3-2のとおりです。

単位：人

	推 計 値		
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
行政人口	50,375	47,522	44,069

表3-3-2 埼玉県の市町村別将来人口ツール推計値

3) 中川流域別下水道整備総合計画推計値

中川流総計画推計値では、表 3-3-3 のとおり設定しています。

単位：人

	推 計 値	
	令和元年度	令和6年度
行政人口	51,900	50,000

表 3-3-3 中川流域別下水道整備総合計画推計値

4) 推計値の比較

各推計手法で算出した推計値の比較は、表 3-3-4 のとおりです。

単位：人

	現 況 平成29年度	推計手法	推 計 値			
			令和2年度	令和7年度	令和12年度	
行政人口	51,732	トレンド	最大	67,757	70,126	72,195
			最小	51,554	50,493	49,431
		埼玉県の市町村別 推計値	50,375	47,522	44,069	
		中川流総計画※	51,900	50,000	-	

表 3-3-4 将来人口の比較

※ 中川流総計画推計値は令和元、6年度

行政人口の実績値及び推計値をグラフにすると、図 3-3-1 のとおりです。

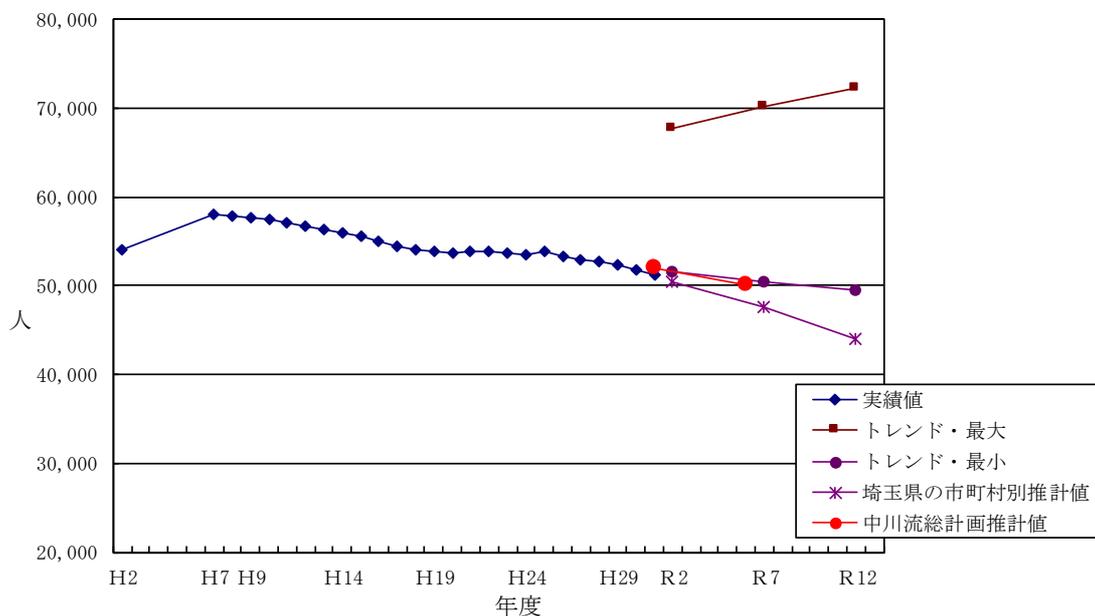


図 3-3-1 行政人口の実績値及び推計値

5) 将来行政人口

将来行政人口は、埼玉県の市町村別将来人口ツールを設定することとし、表 3-3-5 のとおりとします。トレンド推計値（最小）や中川流総計画推計値も減少傾向となっています。

単位：人

	推 計 値		
	令和 2 年度	令和 7 年度	令和 12 年度
将来行政人口	50,375	47,522	44,069

表 3-3-5 将来行政人口

2 世帯人員

世帯人員のトレンド推計値は、表 3-3-6 のとおりです。

単位：人／世帯

	推 計 値		
	令和 2 年度	令和 7 年度	令和 12 年度
1 次 式	2.17	1.97	1.77
指 数 式	2.22	2.06	1.92
対 数 式	2.35	2.29	2.24
べ き 乗 式	2.36	2.31	2.27

表 3-3-6 世帯人員のトレンド推計値

世帯人員の実績値及び推計値をグラフにすると、図 3-3-2 のとおりです。

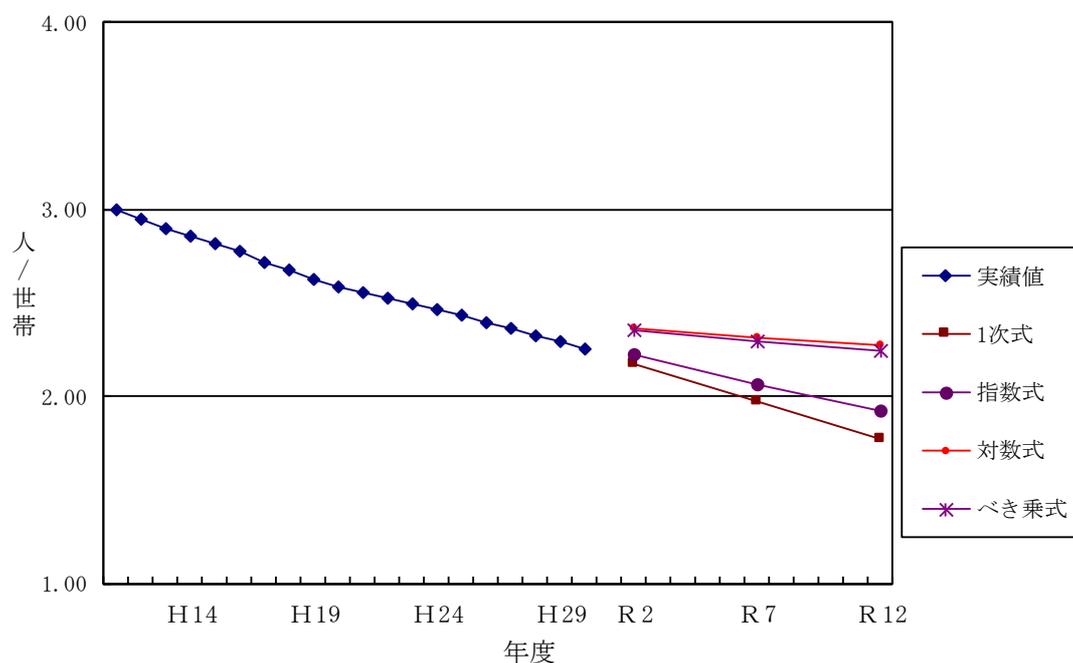


図 3-3-2 世帯人員の実績値及び推計値

世帯人員は、全ての推計値において減少傾向が続いていることから、実績値の減少率と類似している指数式による推計値を使用することとし、表3-3-7のとおりになります。

単位：人／世帯

	推 計 値		
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
世帯人員	2.22	2.06	1.92

表 3-3-7 世帯人員

3 将来世帯数

将来世帯数は、将来行政人口と世帯人員から算出し、表3-3-8のとおりになります。

単位：人、人／世帯、世帯

	推 計 値		
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
将来行政人口	50,375	47,522	44,069
世帯人員	2.22	2.06	1.92
将来世帯数	22,691	23,069	22,953

表 3-3-8 将来世帯数

将来世帯数：将来行政人口／世帯人員

第2節 汚水量原単位

1 生活汚水量原単位

生活汚水量原単位は、水道給水実績や上位計画値に基づき算出します。水道給水実績は、表 3-3-9 のとおりです。

単位：ℓ／人・日、%

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
生活給水量	265	265	268	263	263	263	262	260	261	263	263
営業給水量	31	30	30	28	29	28	27	27	28	27	26
家庭給水量	296	294	298	291	292	292	289	287	288	290	289
営業用水率	11.6	11.3	11.3	10.6	11.0	10.8	10.4	10.2	10.6	10.2	10.1

表 3-3-9 水道給水実績

家庭給水量：生活給水量＋営業給水量

営業用水率：営業給水量／生活給水量

水道給水実績に基づき、生活給水量のトレンド推計値を算出すると、表 3-3-10 のとおりとなります。なお、参考として埼玉県標準値も示します。

単位：ℓ／人・日

	現況 平成 29 年度	区分	推計値		
			令和 2 年度	令和 7 年度	令和 12 年度
生活 給水量	263	最大	259	257	255
		最小	253	246	238
	埼玉県標準値	240	240	240	

表 3-3-10 生活給水量の推計値

生活給水量の実績値、推計値及び埼玉県標準値をグラフにすると、図3-3-3のとおりとなります。

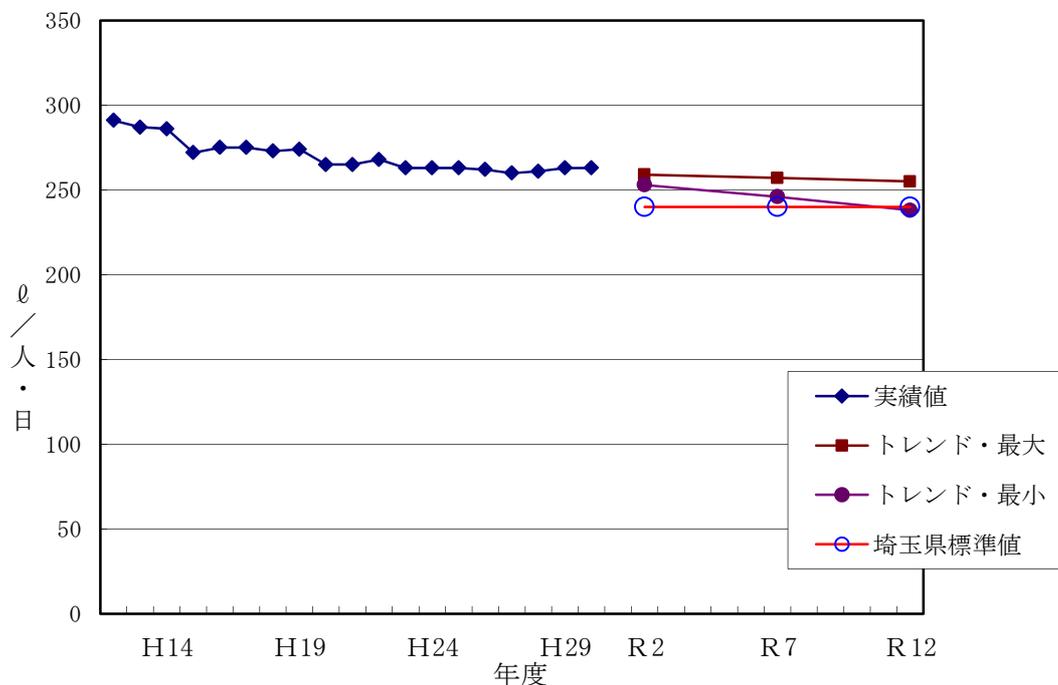


図 3-3-3 生活給水量の実績値及び推計値

生活給水量のトレンド推計値と埼玉県標準値を比較すると、大きな違いが見られないことから、生活汚水量原単位は埼玉県マニュアルに整合させ、表3-3-11のとおりとします。

単位：ℓ／人・日

	令和2年度	令和7年度	令和12年度
生活汚水量原単位	240	240	240

表 3-3-11 生活汚水量原単位

生活汚水量の変動比（日平均/日最大）は、表3-3-12のとおりです。これは、埼玉県標準値に整合させることとします。

	日平均汚水量：日最大汚水量	備考
変動比	1.0 : 1.3	日平均／日最大＝0.77

表 3-3-12 生活汚水量の変動比

生活汚水量原単位及び変動比から、生活汚水量原単位の日平均及び日最大を算出すると、表 3-3-13 のとおりになります。

単位：ℓ／人・日

	令和 2 年度	令和 7 年度	令和 12 年度
生活汚水量原単位（日平均）	240	240	240
生活汚水量原単位（日最大）	310	310	310

表 3-3-13 生活汚水量原単位（日平均及び日最大）

2 地下水量原単位

汚水管渠，マンホール等に浸入する地下水量は，地下水位，土質，施工の巧拙によって影響し，的確な算出法はありませんが，一般に下水道計画では，日最大汚水量原単位の 10～20%を見込むものとしています。

本計画では，埼玉県標準値を用い，60ℓ／人・日とします。

地下水量を考慮した年度ごとの計画汚水量原単位をまとめると，表 3-3-14 のとおりとなります。

単位：ℓ／人・日

	令和 2 年度		令和 7 年度		令和 12 年度	
	日平均	日最大	日平均	日最大	日平均	日最大
生活汚水量原単位	240	310	240	310	240	310
地下水量原単位	60	60	60	60	60	60
計画汚水量原単位	300	370	300	370	300	370

表 3-3-14 計画汚水量原単位

第3節 将来浄化槽規模

将来の浄化槽の人槽別比率は、表 3-3-15 のとおりとします。

単位：%

	5人槽	7人槽	計
比 率	50.0	50.0	100.0

表 3-3-15 将来の浄化槽の人槽別比率

第4章 経済比較による整備手法の検討

経済比較による整備手法の検討は、事業化区域（公共下水道事業計画区域及び集落排水事業実施済み区域）外について検討単位区域を設定して、その区域が①合併処理浄化槽で処理、②集合処理（処理場は検討単位区域ごとに設置）、③事業化区域と一体整備（事業化区域に管渠で汚水を流入させる）のうち最も経済的な整備手法を検討します。

なお、整備手法は、公共下水道事業（処理施設設置）、農業集落排水事業、合併処理浄化槽、既存公共下水道と一体整備の4手法となります。

1 検討単位区域及びその設定方法

検討単位区域は、事業化区域（公共下水道事業計画区域及び集落排水事業実施済み区域）外を対象に集合処理と個別処理の比較を行うための家屋の集合体です。

検討単位区域の設定は、次の手順で行います。

① 核となる区域の設定

住宅地図及び最新の地形図を用いて家屋密度の高い区域（家屋間距離が40m以内程度）を囲い込み、囲い込んだ区域内の家屋数（世帯数と同一）を整理します。

核となる区域の概念を図3-4-1、囲い込みの概念を図3-4-2に示します。

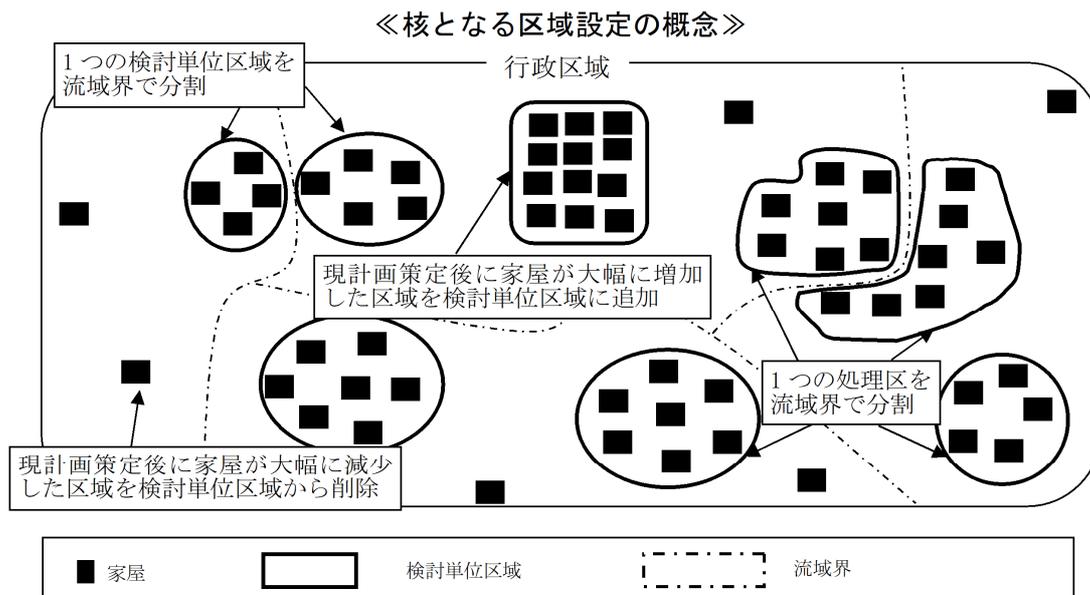


図 3-4-1 核となる区域の概念

《検討単位区域の囲い込み方法の概念》

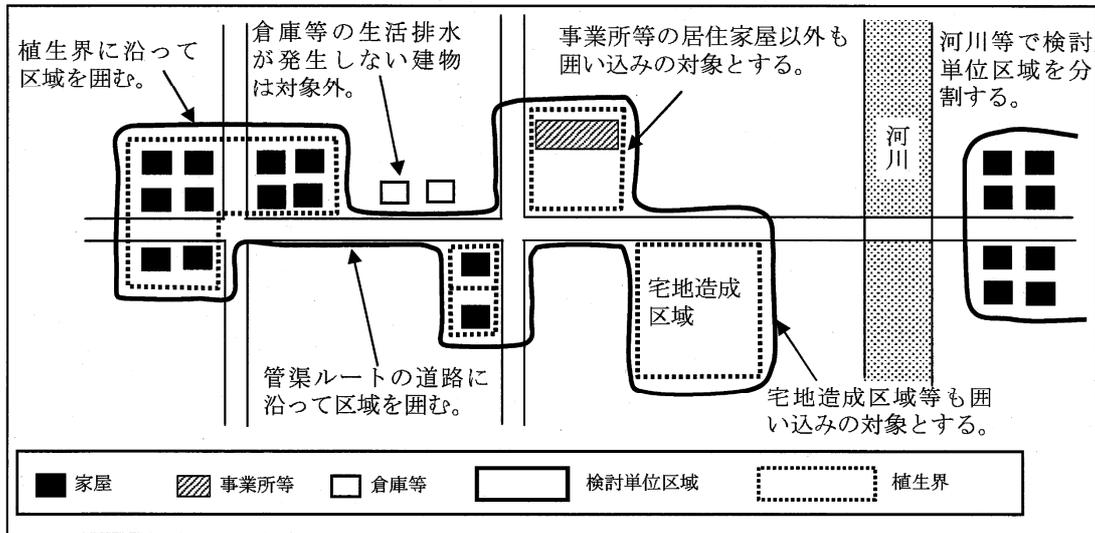


図 3-4-2 囲い込みの概念図

② 家屋間限界距離の算定

核となる区域が集合処理と仮定した場合の核となる区域に個別処理家屋が接続可能な接続管渠延長です。計算は、後述する経済比較を用いて行います。

《家屋間限界距離の概念》

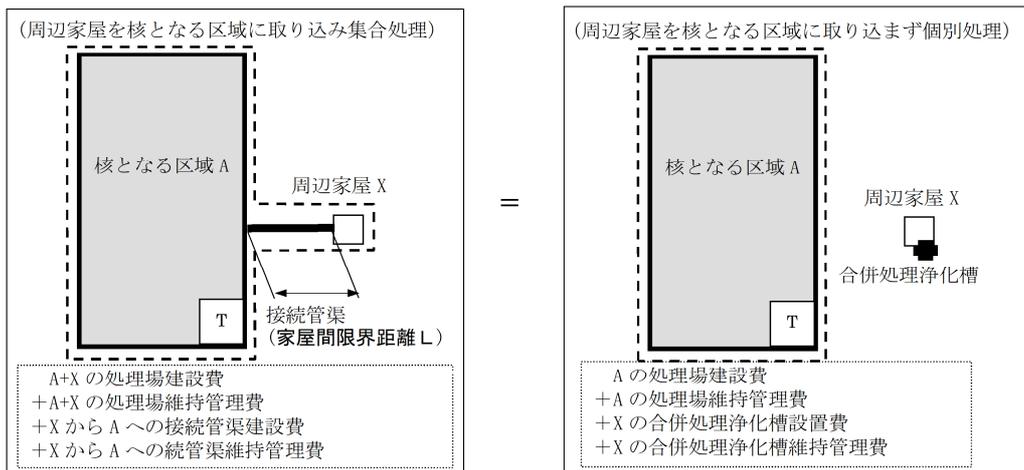


図 3-4-3 家屋間限界距離の概念

③ 検討単位区域の設定

検討単位区域は、核となる区域と家屋間限界距離以内の家屋を含めた区域となります。

なお、本市の場合、ほとんどの家屋間限界距離が短いため核となる区域が検討単位区域となります。

《家屋間限界距離を用いた検討単位区域設定の概念》

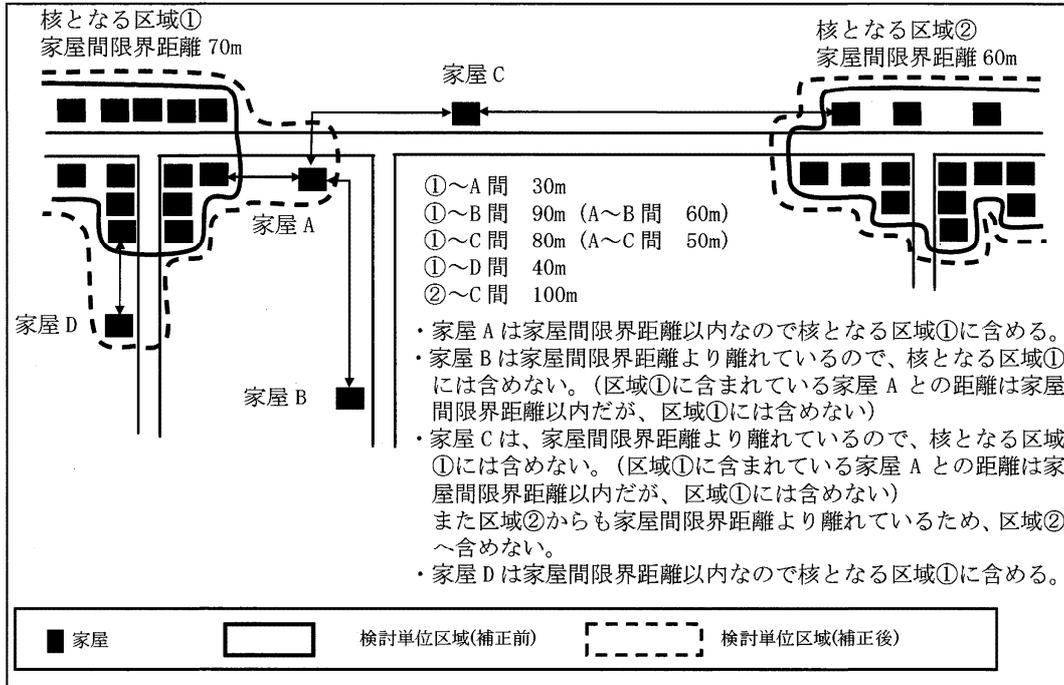


図 3-4-4 家屋間限界距離を用いた検討単位区域の設定概念図

2 経済比較

集合処理と合併処理浄化槽との経済比較は、次のように行います。

- ① 集合処理に係る費用の算出（建設費＋維持管理費）
- ② 合併処理浄化槽に係る費用の算出（建設費＋維持管理費）
- ③ ①の費用と②の費用を比較して安い方が経済的に有利となります。

1) 費用

費用は、建設に係る費用と維持管理に係る費用を加えた金額とします。なお、建設に係る費用は、建設費を耐用年数で除した年経費に換算した額とし、維持管理に係る費用は、年間に要する維持管理費を計上します。

a) 集合処理に係る建設費用及び維持管理費

集合処理に係る建設費用及び維持管理費には、次の費用があります。

- ① 建設費
 - ・ 処理場建設費
 - ・ マンホールポンプ建設費
 - ・ 管渠建設費
- ② 維持管理費
 - ・ 処理場維持管理費
 - ・ マンホールポンプ維持管理費
 - ・ 管渠維持管理費

b) 合併処理浄化槽に係る建設費用及び維持管理費

- ① 建設費
 - ・ 浄化槽建設費
- ② 維持管理費
 - ・ 浄化槽維持管理費

集合処理が有利なケースは、次の式が成り立ちます。

$$C_T + M_T + C_M + M_M + C_P + M_P \leq C_J + M_J$$

$C_T + C_M + C_P$: 集合処理での建設費用	(1年当たり)
$M_T + M_M + M_P$: 集合処理での維持管理費用	(1年当たり)
$C_J + M_J$: 個別処理での建設及び維持管理費用	(1年当たり)
C_T	: 集合処理施設建設費用	(1年当たり)
M_T	: 集合処理施設維持管理費用	(1年当たり)
C_M	: 集合処理でのマンホールポンプ費用	(1年当たり)
M_M	: 集合処理のマンホールポンプ維持管理費用	(1年当たり)
C_P	: 集合処理での管渠費用	(1年当たり)
M_P	: 集合処理での管渠維持管理費用	(1年当たり)
C_J	: 個別処理施設建設費	(1年当たり)
M_J	: 個別処理施設維持管理費	(1年当たり)

なお、建設の1年当たり費用は、建設費を施設の耐用年数で除して算出します。

それぞれの費用の算出に当たっては、表3-4-1の費用関数を用います。

区分	項目		費用関数	備考
下水道	処理施設	建設費(万円)	$C_T=12,581.481 \times Q_d^{0.441}$	県内の実績より設定 Qd:日最大汚水量(m ³ /日)
		維持管理費(万円/年)	$C_T=593.91 \times Q_a^{0.329}$	県内の実績より設定 Qa:日平均汚水量(m ³ /日)
	管渠	建設費(万円)	$C_T=10.57 \times L$	県内の実績より設定 L:管渠延長(m)
		維持管理費(万円/年)	$C_T=0.0105 \times L$	県内の実績より設定 L:管渠延長(m)
	マンホールポンプ	建設費(万円)	$C_T=1,078 \times N$	県内の実績より設定 N:ポンプ施設数(箇所)
		維持管理費(万円/年)	$C_T=20.5 \times N$	県内の実績より設定 N:ポンプ施設数(箇所)
集落排水	処理施設	建設費(万円)	$C_T=2,596.355 \times P^{0.433} - 8.916 \times P - 9,894.520$	県内の実績より設定 P:計画人口(人)
		維持管理費(万円/年)	$C_T=1.50 \times P^{0.845}$	三省通知の設定値 P:計画人口(人)
	管渠	建設費(万円)	$C_T=6.30 \times L$	県内の実績より設定 L:管渠延長(m)
		維持管理費(万円/年)	$C_T=0.0019 \times L$	三省通知の設定値 L:管渠延長(m)
	マンホールポンプ	建設費(万円)	$C_T=805 \times N$	県内の実績より設定 N:ポンプ施設数(箇所)
		維持管理費(万円/年)	$C_T=20.5 \times N$	下水道のポンプ施設維持管理費 N:ポンプ施設数(箇所)
合併処理浄化槽	本体設置費	5人槽:83.7万円/基 7人槽:104.3万円/基	三省通知の設定値	
	維持管理費	5人槽:6.5万円/年・基 7人槽:7.7万円/年・基	三省通知の設定値	

表3-4-1 費用関数

区 分	項 目	耐用年数	三省通知参考となる耐用年数
下 水 道	処 理 施 設	33 年	土木建築物：50～70 年 機械電気設備：15～35 年
	管 渠	72 年	管渠：50～120 年
	ポンプ施設	25 年	
集 落 排 水	処 理 施 設	33 年	土木建築物：50～70 年 機械電気設備：15～35 年
	管 渠	72 年	管渠：50～120 年
	ポンプ施設	25 年	
合併処理浄化槽		32 年	躯体：30 年～50 年 機械設備類：7～15 年程度

表 3-4-2 施設の耐用年数

なお、既設の処理場に接続する場合の処理場建設費、維持管理費は、汚水量の増加に対応する額とします。

接続検討の下水道処理場建設費、維持管理費

- ・ 接続前の処理場日平均汚水量 $Q a 1$
- ・ 接続前の処理場日最大汚水量 $Q d 1$
- ・ 接続検討地区の日平均汚水量 $Q a 2$
- ・ 接続検討地区の日最大汚水量 $Q d 2$
- ・ 接続後の処理場日平均汚水量 $Q a 3 (= Q a 1 + Q a 2)$
- ・ 接続後の処理場日最大汚水量 $Q d 3 (= Q d 1 + Q d 2)$

以上より、接続検討に用いる処理場建設費、維持管理費は、次のとおりです。

・ 検討地区に係る処理場建設費

$$= 12,581.481 \times Q d 3^{0.441} - 12,581.481 \times Q d 1^{0.441}$$

・ 検討地区に係る処理場維持管理費

$$= 593.91 \times Q a 3^{0.329} - 593.91 \times Q a 1^{0.329}$$

本市の汚水は、中川終末処理場で処理されていますが、本検討においては、事業計画汚水量に相当する処理場が本市にあると仮定して接続地区の検討を行います。

第5章 流域区分

1 流域区分

本市内を流域に持つ一級河川は、中川、倉松川、大落古利根川があり、倉松川、大落古利根川は、中川に流入しています。

検討区域の設定は、埼玉県が定めた流域界毎に区分して行います。

本市に係る流域界区分は、表 3-5-1 のとおりです。

	流域界名	水質環境基準の類型	環境基準達成状況(H30)
中川	行幸橋－松富橋 松富橋上流左岸	C	達成
	行幸橋－松富橋 松富橋上流右岸	C	達成
	道橋－行幸橋 行幸橋上流	C	達成
倉松川	倉松川流域 吉野橋上流	C	達成
	倉松川流域 吉野橋下流	C	達成
大落古利根川	大落古利根上流域 杉戸古川橋上流	C	達成

表 3-5-1 流域界区分

水質環境基準の類型：C BOD 5mg/l以下

2 検討単位区域の概要

検討単位区域の概要は、表 3-5-2 のとおりとなります。

単位：ha、人、m

	検討単位区域数	面積	人口	区域内延長
行幸橋－松富橋 松富橋上流左岸	271	91.1	1,998	10,749
行幸橋－松富橋 松富橋上流右岸	435	231.0	4,737	28,289
道橋－行幸橋 行幸橋上流	58	29.6	760	5,205
倉松川流域 吉野橋上流	334	275.2	17,495	47,464
倉松川流域 吉野橋下流	57	46.2	1,408	7,881
大落古利根上流域 杉戸古川橋上流	13	20.0	1,191	5,603
計	1,168	693.1	27,589	105,191

表 3-5-2 検討単位区域の概要

3 経済比較による検討単位区域の事業種別

経済比較による事業種別の概要は、表 3-5-3 のとおりです。

本市の生活排水が流出する中川、大落古利根川では、水質環境基準をおおむね達成しており、水質達成のための事業種別の変更はありません。

単位：ha、人、m

	検討単位 区域数	面積	人口	区域内延長
公共下水道事業	—	—	—	—
集合処理（小規模）	38	91.6	4,155	18,307
合併処理浄化槽	998	360.9	6,169	39,286
事業実施区域と一体整備	132	240.6	17,265	47,598
計	1,168	693.1	27,589	105,191

表 3-5-3 経済比較による事業種別の概要

4 下水道計画区域内検討単位区域

下水道全体計画区域内の検討単位区域の概要は、表 3-5-4 のとおりとなりますが、事業量が膨大となるため、今後の経営環境の変化に対応し、持続的・安定的に下水道の役割を果たしていけるよう、対象区域を市街化区域内のみとする等、見直しが必要となります。

単位：ha、m

	下水道全体計画区域内の全ての検討地区			
	面積	地区内 管渠延長	連絡管延長	管路延長計
下水道全体計画区域内	339.4	39,719	58,855	98,574

表 3-5-4 下水道全体計画区域内の検討単位区域の概要

第6章 令和7年度までの整備区域及び生活排水処理基本計画

1 令和7年度までの整備区域

目標年度(令和7年度)までに公共下水道で整備完了する区域を、表3-6-1のように設定します。

	年 度	整備区域
目 標 年 度	令和7年度	・市街化区域内の検討単位区域 (幸手工業団地、幸手ひばりヶ丘工業団地を除く)

表 3-6-1 令和7年度までの整備区域

表3-6-1に示した整備区域の事業量を表にまとめると、表3-6-2のようになります。

単位：ha

整備区域	整備面積
上記整備区域内の検討単位区域	130

表 3-6-2 整備区域の事業量

基準年度から目標年度までの整備期間は8年間となります。このため、整備面積130haを8年間で整備するためには、以下のような年間整備量となります。

$$130 \div 8 = 16.3 \quad \approx \quad 16\text{ha}/\text{年}$$

よって、目標年度である令和7年度までの8年間は1年当たり約16ha整備を行う必要があります。

2 生活排水処理基本計画

1) 処理基本計画

処理基本計画は、表 3-6-3 のとおりです。

単位：ha、人

	処理区名	面積	人口	備考
公共下水道事業	中川流域関連 公共下水道	513.7	32,981	
		384.0	21,990	既設(平成30年度整備含む)
		129.7	10,991	令和7年度までの整備区域
農業集落排水事業	外国府間・ 高須賀外野地区	20.0	363	整備済
合併処理浄化槽	—	563.3	14,178	
計		1,097.0	47,522	

表 3-6-3 処理基本計画

2) 整備計画

目標年度における整備計画は、表 3-6-4 のとおりです。

単位：ha、人

	令和7年度		備考
	面積	人口	
公共下水道事業	513.7	32,981	
農業集落排水事業	20.0	363	
合併処理浄化槽	563.3	14,178	
計	1,097.0	47,522	

表 3-6-4 整備計画

第7章 し尿・汚泥処理基本計画

第1節 基本方針

し尿・汚泥処理基本計画の基本方針は、次のとおりとします。

- 下水道等の他の関連計画との整合性を図りながら、長期的展望のもとにし尿及び浄化槽汚泥の処理を計画します。
- し尿及び浄化槽汚泥の処理は、地域の環境保全と公衆衛生に資することを目的とし、経済的かつ効率的な運営を図ります。
- 地域住民の十分な理解と協力が得られるよう配慮します。
- し尿処理施設は、現有施設の状況及び収集量等の将来予測に基づいて、適正な処理が行えるよう整備を計画します。

第2節 し尿及び浄化槽汚泥の発生量の見込み

し尿及び浄化槽汚泥の現況の受入量から、各年度の発生量を表 3-7-1 のとおり見込みます。

(単位：k1)

年度	生し尿	浄化槽汚泥	計	備考
H22	1,137	12,679	13,816	
H23	1,090	13,373	14,463	
H24	1,095	13,379	14,474	
H25	1,060	13,166	14,226	
H26	986	13,161	14,147	
H27	845	13,324	14,169	
H28	640	13,592	14,232	
H29	539	13,796	14,335	
H30	439	13,790	14,229	
R元	384	13,420	13,804	
R2	329	13,049	13,378	
R3	274	12,679	12,953	
R4	219	12,308	12,527	
R5	164	11,938	12,102	
R6	109	11,567	11,676	
R7	54	11,197	11,251	

表 3-7-1 し尿及び浄化槽汚泥の発生量の推定値

第3節 収集運搬計画

本市のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業務は、許可業者が行っています。し尿処理は遅滞のない収集運搬業務によって、公衆衛生の向上と環境保全の目標を達成できるものです。また、下水道の整備に伴う発生量の変化を考慮する必要があります。

1 収集区域及び収集対象

収集区域は、本市の行政区域全域とし、収集対象は一般家庭(団地等の集合住宅の浄化槽を含む。)及び事業所等から発生するし尿及び浄化槽汚泥とします。

2 収集運搬体制

収集運搬業務は、原則として許可業者が行うものとし、市は許可業者に対し適宜指導を行うものとします。

3 住民対策

区域内住民に受け入れ易く、苦情の少ない収集方法を推進します。このため、次の点について許可業者と協議し、業者への指導を行います。

(1) 協議事項

- ア アルミ製カバー等を付けた清潔な収集車両の導入
- イ 収集車両排気口からの臭気の処理について、装置等の検討

(2) 指導事項

- ア し尿及び浄化槽汚泥の飛散防止の徹底
- イ ホースの先端処理、積載量の遵守等

第4節 中間処理計画

一般廃棄物処理において、し尿処理施設は液状一般廃棄物の中間処理施設として位置付けられており、し尿処理施設に搬入されてくるものは、し尿と浄化槽汚泥であり、排出されるものは脱水し渣(きょう雑物)、脱水汚泥及び処理水です。

1 処理対象及び処理量

本市のし尿処理施設では、本市全域から収集するし尿及び浄化槽汚泥並びに市内コミュニティプラントからの汚泥の処理を行います。処理量は、発生量の全量とします。

2 受入及び貯留

今後、浄化槽汚泥比率の増加が予想されるので、生物処理の負荷を均一に保つ必要があります。また、合併処理浄化槽からの収集汚泥には油脂分を多量に含有するものがあるため、この点についての配慮も必要です。前処理工程で発生するし渣については、し尿処理施設構造指針により「し渣は不衛生なものであるため焼却を原則とする」とあり、市外の民間焼却設備で焼却し、焼却灰は再資源化する計画とします。

3 水処理

本市のし尿処理場の放流水質は、基準値を満たしており、現行の処理方法を継続します。

4 汚泥処理

主処理及び高度処理で発生する汚泥は、昭和57年度の施設稼働開始からし尿処理施設の焼却設備で焼却処理を行い、焼却灰は埋立処分していました。

平成26年度からの2か年間、し尿処理施設基幹的設備改良工事の実施により、焼却設備が撤去され、市外の民間施設で有機肥料化し、リサイクルを前提とする処理となりました。

平成9年度より国の方針として、し尿処理施設を汚泥再生処理センターへ転換していく方針が明確にされました。将来的には、汚泥再生処理センター化を検討しなければなりません。

5 臭気処理

臭気発生防止及び臭気処理には、特に十分な配慮を行うものとします。

6 施設整備

中間処理計画を推進するために、引き続き施設の整備を推進します。

し尿処理施設基幹的設備改良工事を実施したことで、し尿処理施設の焼却設備の撤去や老朽化設備の更新により、CO₂排出量の削減や15年程度の延命化が図られました。

第5節 最終処分計画

し尿処理施設から排出されるのは、脱水汚泥及びし渣です。脱水汚泥は市外の民間施設で有機肥料化し、脱水し渣は市外の民間施設で焼却した後、路盤材にするなどの再資源化を行い、埋立処分が発生しないような処理をします。

年度	し尿処理量	浄化槽汚泥 処 理 量	し 渣 量	汚泥量	焼却灰
	k1/日	k1/日	kg-ds/日	kg-ds/日	kg-ds/日
H26	2.7	36.1	130	388	130
H27	2.3	36.5	128	388	31
H28	1.8	37.2	126	390	6
H29	1.5	37.8	125	393	6
H30	1.2	37.8	123	390	6
R 元	1.1	36.8	119	379	6
R2	0.9	35.8	115	367	6
R3	0.8	34.7	111	355	6
R4	0.6	33.7	106	343	5
R5	0.4	32.7	101	331	5
R6	0.3	31.7	98	320	5
R7	0.1	30.7	93	308	5

表 3-7-2 し尿処理施設から発生する最終処分物量の推計値

備考1 し渣発生量：発生率 し 尿 8kg-ds/kL

浄化槽汚泥 3kg-ds/kL

細目スクリーン使用

汚泥発生量：(し尿+浄化槽汚泥処理量)×10kg-ds/kL

焼却灰発生量：し尿汚泥量の25%又はし渣量の5%

※し渣、汚泥の発生率等は「し尿処理施設構造指針解説」による。

備考2 平成27年7月以降、汚泥の焼却は行っていないので、焼却灰は減少している。

また、平成30年度からは、し渣の焼却灰を路盤材にするなどの再資源化を行っており、市最終処分場への埋立ては行っていない。